

別紙

議案第66号 令和8年度三田市一般会計補正予算（第3号）に対する
修正案

議案第66号 令和8年度三田市一般会計補正予算（第3号）の一部を次のように修正する。
第1条第1項中「468,203千円」を「447,953千円」に、「53,995,683千円」を「53,975,433千円」に改める。第1条第2項第1表 歳入歳出予算補正の表の一部を次のように修正する。

歳入		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
80 繰入金			65,232	2,831,825
		2,766,593	85,232	2,851,825
	10 基金繰入金		65,232	2,783,350
		2,718,118	85,232	2,803,350
86 諸収入			0	1,017,904
		1,017,904	250	1,018,154
	20 貸付金元利収入		0	224,883
		224,883	250	225,133
歳入合計			447,953	53,975,433
		53,527,480	468,203	53,995,683

歳出		(単位：千円)		
款	項	補正前の額	補正額	計
10 総務費			356,534	7,840,321
		7,483,787	356,784	7,840,571
	5 総務管理費		356,534	7,107,610
		6,751,076	356,784	7,107,860
30 商工費			25,200	554,091
		528,891	45,200	574,091
	5 商工費		25,200	554,091
		528,891	45,200	574,091
歳出合計			447,953	53,975,433
		53,527,480	468,203	53,995,683

(修正理由)

中小企業貸付金 2 千万円及び当該貸付金に付随する元利収入 2 5 万円について、市が貸付を行ったとしても、貸し付けた 2 千万円を市へ完済する確証がなく、支出の根拠が不明確な財政調整基金を取り崩してまで、第三セクターである企業に貸し付けることに疑義があるため、当該経費を減額し、補正予算の一部を修正するものである。

(参考)

令和 8 年度三田市一般会計補正予算(第 3 号)修正案に関する説明書
歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
80 繰入金	2,766,593	65,232 85,232	2,831,825 2,851,825
86 諸収入	1,017,904	0 250	1,017,904 1,018,154
歳入合計	53,527,480	447,953 468,203	53,975,433 53,995,683

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
10 総務費	7,483,787	356,534 356,784	7,840,321 7,840,571	152,955	137,600	15,605	50,374 50,624
30 商工費	528,891	25,200 45,200	554,091 574,091				25,000 45,200
歳出合計	53,527,480	447,953 468,203	53,975,433 53,995,683	154,016	137,600	15,605	140,732 160,982

2 歳入

(款) 80 繰入金

(項) 10 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
5 基金繰入金	2,718,118	65,232 85,232	2,783,350 2,803,350	5 財政調整基金繰入金	49,877 69,877	財政調整基金積立金とりくずしのうち、中小企業貸付金20,000を削除
				15 公共施設等整備基金繰入金	15,355	公共施設等整備基金とりくずし
合 計	2,718,118	65,232 85,232	2,783,350 2,803,350			

(款) 86 諸収入

(項) 20 貸付金元利収入

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
30 商工費貸付金元利収入	205,517	0 250	205,517 205,767	15 中小企業貸付金元利収入	0 250	中小企業貸付金元利収入
合 計	224,883	0 250	224,883 225,133			

3 歳出

(款) 10 総務費

(項) 5 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説 明
				特 定 財 源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
88 諸 費	955,640	50,624 50,874	1,006,264 1,006,514			0 250 0 250	50,624 0			基金積立金 250 国県支出金返納金 49,301 24 積立金 その他返納金 1,323
								22 償還金利子及び割引料	50,624	
									49,301	
									1,323	
合計	6,751,076	356,534 356,784	7,107,610 7,107,860							

(款) 30 商工費

(項) 5 商工費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
10 商工振興費	342, 537	25, 200 45, 200	367, 737 387, 737				45, 200		中小企業経営安定化対策事業費 20, 000 経営継続支援事業費 25, 200	
							11 役務費	200		
							18 負担金補助及び交付金	25, 000		
							20 貸付金	0		
								20, 000		
合計	528, 891	25, 200 45, 200	554, 091 574, 091				25, 200 45, 200			